

行政自治会だより

第3号

■発行所／古河市行政自治会

事務局 TEL 0280-92-3113

■発行人／会長 松本守雄

本年
お願い致しま
よろしく

迎春

渡良瀬遊水地より古河市を望む

新年のごあいさつ



古河市行政自治会

会長 松本守雄

明けましてあめでとうございます。古河市行政自治会の皆様方には、ご家族あわいでよい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年を振り返れば、3月11日に発生した未曾有の東日本大震災は、東北地方はもとより、茨城・千葉に至るまでの大災害となり、私たち古河市においても多大なる損害を受けました。そして、震災とともに福島原発事故により、茨城県下においても放射能の風評をも含んだ被害が、

これからの問題として残りました。今後の対策、除染等大変な中にあって、適切な情報の把握、対応等私たち行政自治会の役割は重要と思ってあります。

さて、行政自治会の活動としては、平成23年度からは自治会長・行政区長の研修が古河市全体合同で行うことができ、交流を深めることができました。また、本紙「行政自治会だより」も今回で第3号となり、個々の自治会・行政区・地区の活動・行事・歴史等が紹介されています。このような皆様の活動が、地域の連帯感を高めているものと思ってあります。新年度も皆様のご活躍ご協力をあ願いする次第です。

結びに行政自治会会員の皆様におかれましては、今年1年がよき年でありますよう祈念し、新年のごあいさつと致します。



行政自治会視察研修に参加して

古河・総和・三和が合併して早や6年が経ちます。この間、平成20年には自治組織の統一を実現するなど、新市の一体感の醸成のために努力をしてきました。

そして今年度は、広報紙も一本化し、総勢112名の合同視察研修も実現、地域コミュニティ活動の勉強と、お互いの交流を深め合い、大変有意義な研修会となりました。

今年度は、平成23年10月28日～29日の2日間、平成16年の新潟県中越地震から7年が経った新潟県小千谷市を訪問し、小千谷市本町町内会長の風間久司氏から、震災体験をもとにした地域自治組織の役割と事前からの防災対策の必要性について、講演をいただきました。講演の要旨については、次のとあります。

震災が起きるまでは、なかなか具体的な対策はできていなかったこと。災害対策基本法では、行政の責務が決められているが、大災害発生直後は、行政の対応がなされるまで地域は混乱すること。消防団や行政と協議し、防災組織を作り、日頃から訓練をしておく事が大切なこと。災害発生当初、行政の対応は間に合わないこと。自治組織や地域防災組織での自主防災活動が重要になること。近所の人と声を掛け合い励まし合うこと。安全な場所に集まる事。高齢者・障害者・一人暮らしの者の手助け、情報の交換が大切なこと。市の対策本部に自主避難所開設

を報告し、本部からの正しい情報と指示を受け、救援物資の確保に努めること。等々、講演の中では、私たちにとっても参考となる数多くの体験談を聞かせていただきました。

また、復旧時の通電直後にショートした配線に通電してしまうため、火災が発生する事があるそうですが、小千谷市では通電前に全ての家を点検して通電したために、1件の火災も起きたなかったという話を聞きました。

常に、行政と連絡を取り公的避難所の開設状況に合わせて移管し、小千谷市の場合約3週間で町内会の自主防災施設は閉鎖し公的避難所に移って行きました。

今回の研修内容を各自治会及び行政区で取り組めることを期待し報告いたします。

(旭自治会長 大里八郎)



具体的な体験談は大変参考になりました

みんなで環境美化を

私たちの自治会は、「市民総ぐるみ清掃日」には全世帯参加で毎回自治会区域を清掃しています。今回11月20日(日)には次のような作業を実施しました。まず側溝の清掃については、要所にある汚水樹内の汚泥をかき出して土のうに入れて回収し流れを良くしました。また公園については除草が主な作業でした。29世帯の自治会ですが、夫婦で参加



側溝の清掃を行いました

～市民総ぐるみ清掃～

する等、みんなが積極的に環境美化を心がけてあります。

この清掃のほかに、年2回ほど用水路清掃の当番があります。高齢化が進みつつある我が自治会員にとって、これらの汚泥清掃は負担になりつつあります。一日も早い本下水の整備を願っています。

(大山サンハイツ自治会長 海老名捷彦)



協力して公園の除草を行いました

地区紹介（第2回）～第8地区～

この度、紹介します私たちの地域は平成20年4月、古河市住民自治組織設置規則によって生まれた行政自治会、第8地区です。

国道125号線と古河駅に繋がる十間通り、新幹線の高架橋より東側及び新4号国道によって丘里工業団地を囲む、小堤、関戸、上大野、稻宮（岡郷村：明治22年）の4地区に新町、新割、リバティヒル135（平成21年4月設立）の3地区を加え7行政区で組織され、2125世帯で構成しています。市中央北部に位置し、消防団、第9・第10分団に護られている地域です。

地区内にある丘里工業団地は、古河地方高等航空機乗員養成所跡地で、昭和20年終戦後、開拓農場に転用されました。昭和30年代に首都圈整備法の制定により古河・総和地域が工業化の拠点とされたことから、この地が工業団地として開発されました。当時の総和村は急速な工業化で変貌をとげ、昭和43年町制施行後も、高度経済成長の波に乗り、活発に工場が誘致され、転入する住民への住宅対策として、大規模な宅地が開発され、新町、新割（昭和49年）、新原（昭和54年）、リバティヒル135（昭和57年）等の住宅団地が誕生しました。

関戸には、鎌倉と奥州を繋ぐ道の関所（旧上辺見村との境）があり、地名の由来と言われています。また江戸前期の儒学者、熊沢蕃山が作ったと伝わる「伝蕃山堤」があります。水田の収穫増に貢献したと言われ、その蕃山の墓は大堤の鮓延寺にあります。

上大野と稻宮は、一つの大きな領域で、江戸期以来、広漠たる畑作地帯だったと言われています。なお、小堤には、室町時代、古河公方の家臣、諏訪氏が作らせたと言われる古河城の出城「小堤城（別名円満寺城、現真言宗円満寺）」が国道125号小堤交差点を東に進んだ北側にあったとの事ですが、往時を偲べるものは今はいません。特筆すべきは、三角測量に用いる（経度、緯度、標高）基準点の一等三角点で、全国に一等から四等まで約10万点あり、一等は970ヶ所、茨城県に22ヶ所ある内の一つが、小堤小学校南側正面入口の大銀杏の付近にあります。

当地区では、地区長、副地区長を中心活動しておりましたが、昨年6月規約が承認制定され、会計、理事（2名）、監査（2名）の職制を追加、各行政区の副区長を加えた組織としました。

また、昨年度に続き、地域コミュニティ事業として、【更なる地域づくりの拡大】を目的に、12月

4日『第2回ふれあいウォーキング大会と盲導犬との歩行体験会』を丘里公園野球場で開催、540人を超える会員と関係者の皆様に参加頂き、強風ではありましたが快晴の下、成功裏に終了することができました。

今後もこういった催しを通じ、子供会や老人会の諸団体にも、ご協力をいただき、周辺の未加盟町内会の皆様に、参加を働きかけて参りたいと考えています。以上で第8地区の紹介といたします。

（第8地区長 福永清一）



強風の中、多くの方に参加いただきました
～第2回ふれあいウォーキング大会～

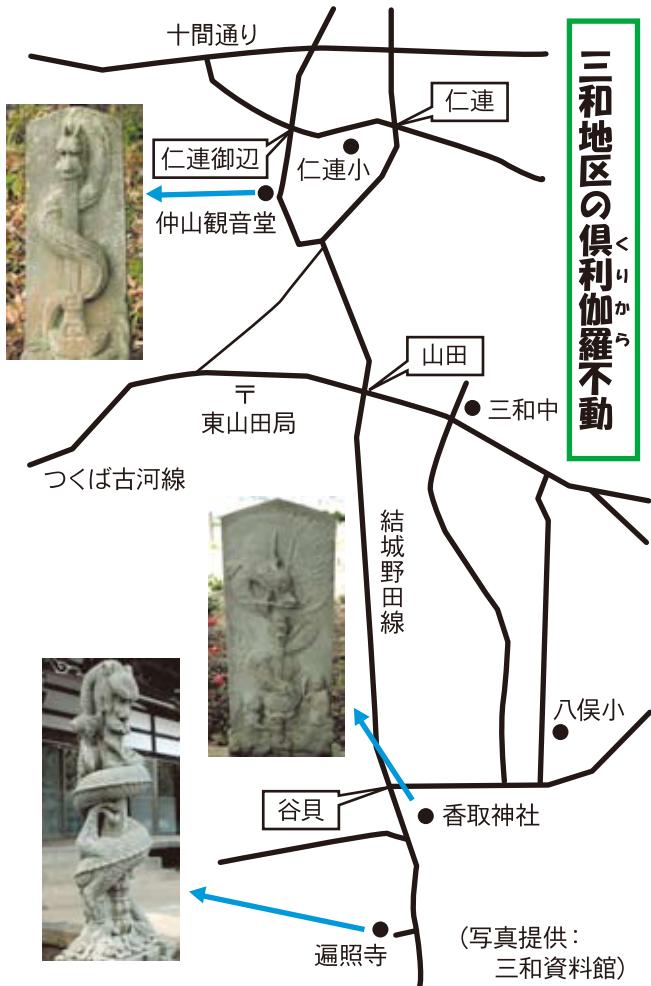


市内歴史散歩（第2回） ～三和の龍の石仏と飯沼伝説～

今年の干支は、壬辰（みずのえたつ、ジンシン）で、十二支でいうと、辰年ですが、唯一想像上の動物です。三和地区には、龍を彫った石仏（俱利伽羅不動）が確認されており、谷貝の香取神社境内（享保7年、西暦1722年）と遍照寺境内（天明4年、西暦1784年）、仁連の仲山観音堂脇（年不明）の3基です。仁連の石仏は観音堂の前に湧水池があって干ばつの時には、池の水をきれいにして、雨乞いを祈念すると、たちまち雨が降ってきたという、雨乞いの信仰があつたことがわかつてあり、水神としての造像と考えられています。

また、同じ江戸時代中期（享保年間1720年代）に、三和地区を南北に縦断する飯沼新田（現南総土地改良区、旧三和町から旧岩井市）が、広大な沼を干拓されてできました。干拓以前の飯沼は、周辺諸村の人々にとって、豊富な魚類や藻などの供給源でした。そんな飯沼には、不思議な言い伝えがあります。

むかしむかし飯沼は、一雨降るとあたり一帯の小川から水が入り込み、また、鬼怒川の水が逆流して、あっという間に辺り一面、水びたしになっていたのです。それというのも、この飯沼には、一匹の大蛇が住んでいて、頭を沼の北、江口（三和地区）に乗せると、そのしっぽは、石下の大きな柳の木の下まで届くほどでした。この大蛇が住んでいるために、沼の水はいつも満水で、引くことがありませんでした。困った村人たちは、村を通りかかった正進法印（しょうしんほういん）というお坊さんにその話をしました。「私にまかせなさい」と言って、懐から水晶の玉を取り出したお坊さんは、十と書き付け「大蛇よ、この沼からすぐに立ち去れ。そして十年過ぎるまで戻ってはならぬ」と沼めがけて投げ入れたのです。すると、もがき苦しむ大蛇が姿を現し、十年経ったら戻ってくると、誓いの証文を残して銚子の海に逃れていきました。しかし、あっという間に十年の月日が流れ、息をあらげて怒って戻つて来た大蛇に「大蛇よ、お前が残したこの証文をよ



(写真提供：
三和資料館)

見てみろ。お前は千年の間、この飯沼には戻ってこない約束のはずだぞ」と村人が言いました。この日を心配した村人の誰かが、いつの間にか、十の上にノの字を書き加えて、千年にしていたのです。大蛇は大変くやしがりましたが、また銚子の海へと帰っていました。そのおかげで、飯沼に、また平和が訪れました。大蛇の怨念は深く、その後、飯沼の村人が銚子の海に出かけると、決まって海が荒れたということです。

今は、広々とした水田に生まれ変わった飯沼には、こんな伝説が残されています。

(広報委員 菅原和美)

編集後記

行政自治会だよりが創刊され最初の新しい年を迎える年にふさわしく、今年も輝けますように、トップに写真を掲載しました。

合併して初めての自治会長・行政区長視察研修を合同で実施することができました。東日本大震災もあり、今回の研修地は、7年前の新潟県地震発生地小千谷市になりました。復興に取り組む自治会の活動をスライドを見ながら勉強し、自治会の担う役割の重要さを認識させられた有意義な研修となりました。

(広報委員長 伊藤利彦)

古河市行政自治会広報委員会
委員長

伊藤利彦

委員

岩持文彦 坂巻富士夫 大高滋
青木英雄 山室敏夫 荻谷武士
那須和弥 菅原和美 幸田操